

本講座で法医解剖を受けられたご遺族の皆様へ

～解剖時（医学部長実施許可日から2024年12月31日まで）に採取された血液、髄液、房水の医学研究への使用のお願い～

【研究課題名】

房水のカリウム値の死後変化を探索する研究

【研究の対象】

この研究は以下の方を研究対象としています。

当法医学講座で法医解剖を行われた方で、以下(1)(2)の両方を満たす方。

- (1) 医療機関に搬送されたが死亡し、死因究明のために法医解剖となった方。
- (2) 搬送先医療機関で血液検査が行われている方。

【研究の目的・方法について】

死後の血液検査では、種々の生化学検査の値は死後経過時間により変化します。中でもカリウムは赤血球中に多く含まれるため、死後の溶血によりカリウム値は急速に上昇します。生前のカリウム値の異常は、不整脈を引き起こし、急死の原因となりえますが、これを法医学的に証明することは困難です。我々は、生前と死後のカリウム値を比較し、死因の診断が可能かどうか、研究を行うこととしました。

死後カリウム値を血液、髄液、房水（眼球の前方にある透明な液体）で測定し、生前の血液検査の結果と比較し、関連性を調べます。

令和になり、「死因究明等推進基本法」が制定・施行され、病院で死亡された方でも死因が明らかでない場合は、積極的に法医解剖を行う体制が、各自治体に求められています。本研究により、ご遺体から、致死的なカリウム値の異常が推測され、診断の一助となれば、死因究明に大きく貢献できると考えられます。

本研究で得た血液、髄液、房水といった試料は、死体解剖保存法に従って当講座が責任を持って保存します。これらの検体は解剖実施より5年経過後以降に適切に廃棄いたします。ただし、後日、警察や弁護士からの依頼で再鑑定を行う必要がある場合には、採取した試料の一部あるいは全部を、これ以上の期間の保存を行うことがあります。また、利用する情報は、個人が特定されないようにデータ化して取り扱い、厳格に管理いたします。

研究期間：2022年11月1日～2025年12月31日

【使用させていただく試料・情報について】

当講座で法医解剖を行った際に採取している血液、髄液、房水の残りを、医学研究へ応用させていただきたいと思っております。その際、生前の血液検査結果とご遺体の情報も調べさせていただきます。

なお、本研究にご遺体の試料（血液、髄液、房水）及び情報（搬送先の採血結果、年齢、性別、身長、体重、既往歴、死因）を使用させていただきますことについては、本学医学部倫理委員会において外部委員も交えて厳正に審査・承認され、大分大学医学部長の許可を得て実施しています。また、ご遺体の試料および情報は、国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い、特定の個人を識別できないよう加工したうえで管理しますので、ご遺体のプライバシーは厳密に守られます。当然のことながら、個人情報保護法などの法律を遵守いたします。

【使用させていただく試料・情報の保存等について】

試料の保存は論文発表後5年間を基本としており、保存期間終了後に不要な試料は適切に廃棄いたします。ただし、研究の進展によってさらなる研究の必要性が生じた場合は保存期間を超えて保存させていただきます。情報については、法医解剖という特殊性（警察庁からの依頼で行っていること、裁判資料として用いられる可能性があること）から、半永久保存としており、必要に応じて試料も同様に保存します。情報を記載した資料は外部に持ち出されることはなく、当講座で厳重に保存しています。

【外部への試料・情報の提供】

本研究で使用した試料・情報を法医解剖に関する目的以外でほかの機関へ提供することはありません。

【ご遺族の費用負担等について】

本研究を実施するに当たって、ご遺族の費用負担はありません。また、本研究の成果が将来医薬品などの開発につながり、利益が生まれる可能性があります。が、万一、利益が生まれた場合、ご遺族にはそれを請求することはできません。

【研究資金】

本研究においては、公的な資金である大分大学医学部法医学講座の基盤研究経費を用いて研究が行われます。

【利益相反について】

この研究は、上記の公的な資金を用いて行われ、特定の企業からの資金は一切使いません。「利益相反」とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭および個人との関係を含みますが、本研究ではこの「利益相反（資金提供者の意

向が研究に影響すること)」は発生しません。

【研究の参加等について】

本研究へ研究対象となる方の試料および情報を提供するかしないかはご遺族の自由です。従いまして、本研究に試料・情報を使用してほしくない場合は、遠慮なくお知らせ下さい。その場合は、研究対象となる方の試料・情報は研究対象から除外いたします。また、ご協力いただけない場合でも、ご遺族の不利益になることは一切ありません。なお、これらの研究成果は学術論文として発表することになりますが、発表後に参加拒否を表明された場合、すでに発表した論文を取り下げることはいたしません。

研究対象となる方の試料・情報を使用してほしくない場合や、その他質問などがありましたら、以下の照会先・連絡先までお申し出下さい。研究対象者の遺族がご希望する場合は、司法に差し支えない範囲でご説明いたします。また、本研究により研究対象者個人の死因に関する重要な情報・偶発的に得られた情報がある場合、ご遺族がご希望されれば、それらについてご説明いたします。

【研究組織】

	所属・職名	氏名
研究責任者	大分大学医学部法医学講座 助教	村田 久美
研究分担者	大分大学大学院医学系研究科博士課程(診断病理学講座)大学院生	貝森 凌
	大分大学医学部法医学講座 技術専門職員	黒木 浩二
	大分大学医学部法医学講座 技術専門職員	田村 真理
	大分大学医学部法医学講座 教授	森 晋二郎

【お問い合わせについて】

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所：〒879-5593 大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1-1

電 話：097-586-5751

担当者：大分大学医学部法医学講座 助教 村田久美（むらたくみ）